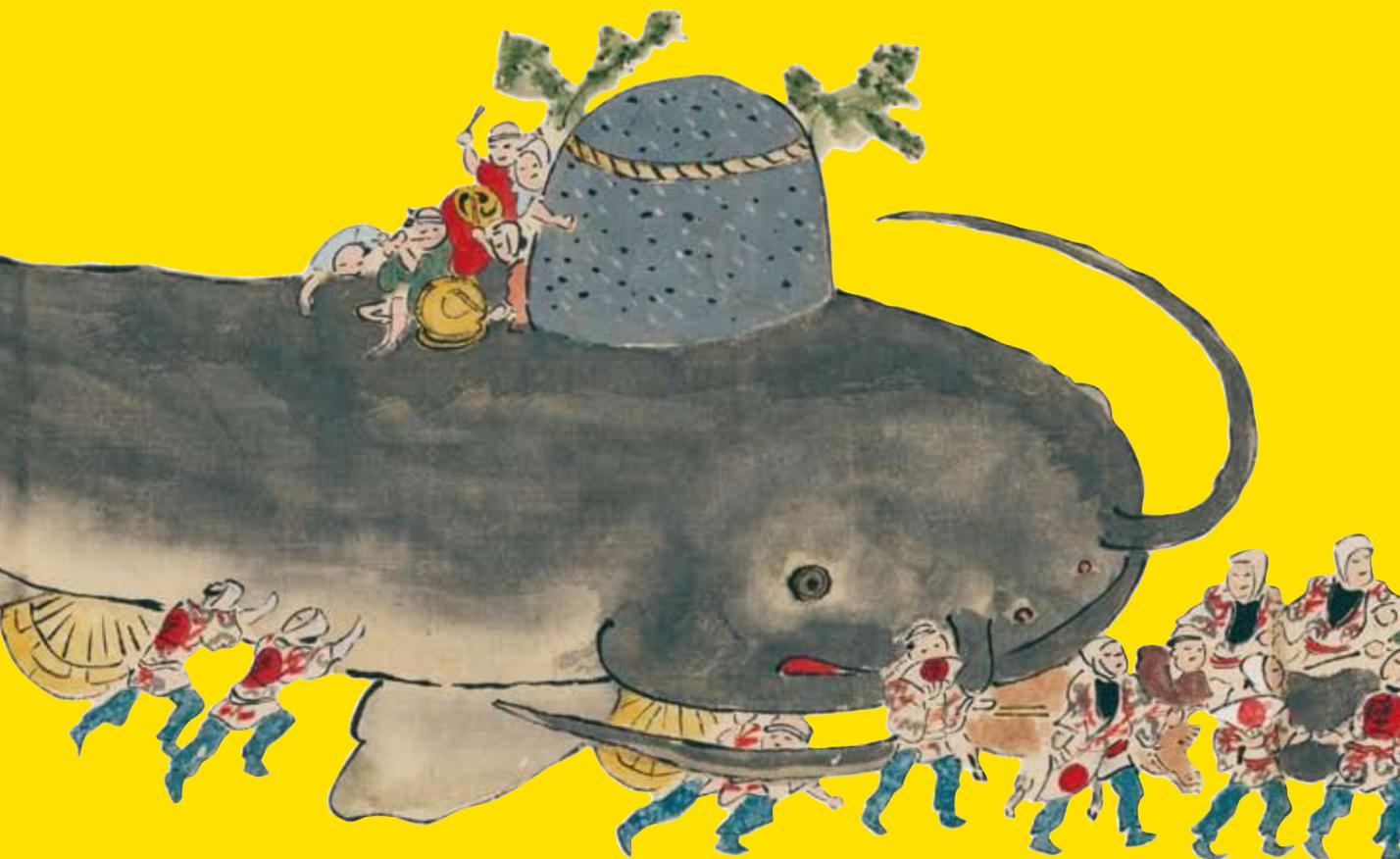


千代田区の

マンションにお住まいの方へ

大ナマズにご用心!

～震災対策を知りましょう～



公益財団法人まちみらい千代田

監修：千代田区



地震から身を守る鯰絵

地震大国日本では、古くから、大ナマズが地下で暴れて地震が発生すると信じられていました。

江戸時代に起きた安政の大地震の後には、身を守るお守りや不安を除くまじないとして、多くの鯰絵が出版されました。

この小冊子は、マンションにお住まいの方を対象とした

現代版鯰絵。NAMAZU-E

首都直下型など大規模地震の発生が危惧されるなか、災害発生時のマンションコミュニティの重要性、地域町会や指定避難所との関係、さまざまな支援制度など、マンションでの防災対策についてわかりやすく説明したものです。

暴れる大鯰を押さえ込む要石の基本は『自助』と『協助』。マンションにお住まいの皆さん、7つの『知る』でしっかりした地震対策を心がけ、確実に身を守りましょう。

公益財団法人 まちみらい千代田

01

千代田区を知る

02

地震被害を知る

03

マンションでの自宅滞留対策を知る

04

マンション内の防災対策を知る

05

防災対策支援を知る

06

避難時の心得を知る

07

地域を知る

左ページ:

「山王御祭礼之図」(部分)

安政2年(1855)正月 歌川芳綱

江戸東京博物館所蔵

01 千代田区を知る



城下町千代田

千代田区は、江戸城の城下町として江戸時代から政治・経済・文化の中心として発展した街です。豊かな歴史と伝統が息づき、利便性の高さから、居住人口も増加しています。官庁街の霞が関、オフィス街の大手町・丸の内、大使館の多い番町、本の街の神田、電気街の秋葉原と多種多様な顔を持つ一方、居住形態は土地を高度利用したマンション住まいが中心となっています。

地震発生時間帯によって異なる状況

霞が関、大手町、丸の内が含まれている千代田区は、平成22年の国勢調査によると、昼間人口約82万人に対して、夜間は約5万5千人（H27.1.1 定住人口56,873人）となっています。

従って、地震発生の時間帯によって、その状況は大きく異なります。平日の昼間に発生した場合は、事業所の従業員や駅の乗降客、学生、観光客など多くの帰宅困難者で溢れます。

85%がマンションを含む共同住宅に住む

江戸の城下町は、人口の30%の武士が70%の広さの土地に武家屋敷を構え、70%の町の人たちが30%の土地に住んでいました。

江戸は大都市東京になり、今では武士も町民もありませんが、千代田区民の約85%がマンションを含む共同住宅で暮らしています。



東京駅上空より皇居周辺を眺む

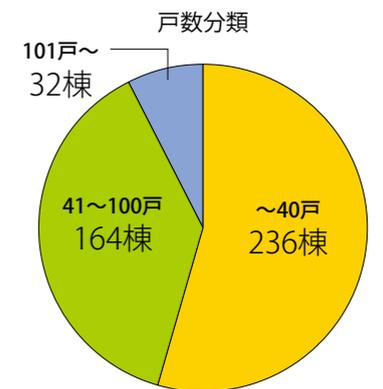
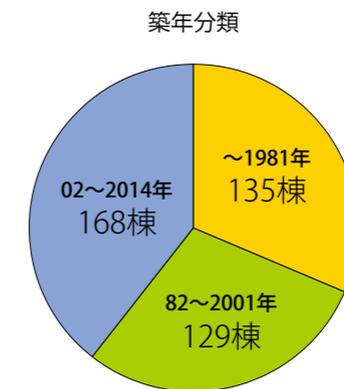
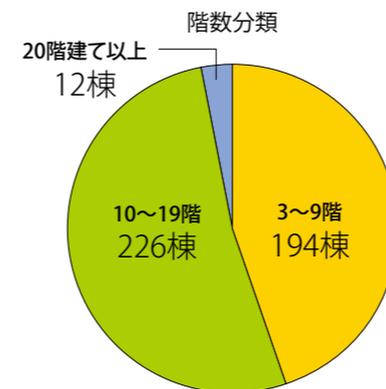
区内のマンション

千代田区は高層の建物が林立しているイメージがありますが、ほとんどがオフィスビルです。マンションは15階以下が約94%を占めているのが現状です。

区内マンションの特徴

(H26.3月「千代田区分譲マンション実態調査報告書」の432棟のデータより)

- 20階建て以上は分譲マンションのわずか2.8%
- 1981年以前に建てられたマンション(旧耐震規準適用)が約1/3
- 6割近くが40戸以下の小規模マンション



江戸から続く町会

100万人都市・江戸が300人程度の町奉行所で守ることができたのは、町内の自治組織によるところが大きかったと言われています。各町内は、治安の維持、祭礼、共同空間の管理、生活の相互扶助を行っていました。

その歴史的背景から、千代田区には現在109の町会があり、大きく8つの連合町会に分けられています。災害発生時には、区内にある避難所の運営は町会の役員が中心となって行いますので、日頃からの連携がマンションにも大切です。

→ 06 避難時の心得を知る

区内全域が地区内残留地区

建物の不燃化が進み、大規模な延焼火災の危険が少ないと認められた千代田区は、区内全域が「地区内残留地区」です。広域避難場所*はありません。

地震発生直後、すぐに避難しないで、建物が安全であれば建物内に留まってください。

*広域避難場所は、地震などによる火災が延焼拡大して地域全体が危険になったときに避難する場所。大規模な公園・グラウンドなどが指定されています。

02

地震被害を知る



地震が起きたら……
安全なところに移動して

まずは
自分の身を守る

千代田区の被害想定

東京都は、平成 24 年 4 月に「首都直下型地震等による東京都の被害想定」を発表しました。

前提条件

震源地	東京湾北部
規模	M 7.3
震源の深さ	地下約 20 ~ 35 km
震度	震度 6 弱 (区内 3.2%) 震度 6 強 (区内 96.8%)
発生時刻	冬の 12 時
気象条件	風速 8 m / 秒
夜間人口	47,115 人
昼間人口	853,382 人

区内の被害想定

原因別建物全壊棟数	
ゆれ	824 棟
液状化	4 棟
急傾斜地崩壊	7 棟
構造別建物全壊棟数	
木造	461 棟
非木造	362 棟
火災	
出火件数	14 件
焼失棟数	2 棟
人的被害	
死者	336 人
負傷者	12,858 人
ライフライン	
電力 (停電率)	31.5%
通信 (固定電話不通率)	1.2%
ガス (供給停止率)	83.1%
上水道 (断水率)	52.0%
下水道 (下水管管きよ被害率)	28.8%

震度 6 強 地震発生直後の被害想定 (地震発生直後から1時間程度)

自宅室内	<ul style="list-style-type: none"> 動くこと、立っていることができなくなる 加熱調理中の器具、食料が散乱する 食器棚から食器が飛び出し、床に散乱する 固定していない家具、家電、照明器具が動く、倒れる、落ちる ガラス (窓、食器棚など) にひびが入ったり、割れる 玄関ドアや窓が開けにくくなったり、開かなくなる ライフライン (電気、水道、ガス、電話) が使えなくなる
マンション共用部分	<ul style="list-style-type: none"> エレベーターが止まる 自動ドアが開かなくなる。または、開いたままになる 機械式駐車場が機能しなくなる ライフライン (電気、水道、ガス) が止まる 木が倒れる (敷地内)

03

マンションなどの自宅滞留対策を知る

地震発生直後の行動

- まず身の安全を確保 (背の高い家具、窓ガラスから離れる、机の下などに入り頭を保護する)
- エレベーターに乗っている時は全ての階のボタンを押し、最寄りの階で降りる。閉じ込められたら「非常電話」のボタンを押し、救助を待つ
- ガスコンロの火は消さない (調理中は油や熱湯でやけどの危険がある)
- 家の中でガラスが割れたなどの被害が出た場合は、底の厚い靴をはいて行動する
- 揺れが収まったら、ガスの元栓を締める (復旧した時にガスに引火して危険)。出口の確保 (外に出ない)。家族、近隣の安否確認
- 情報の収集 (TV、ラジオ、区の防災無線、インターネット、ツイッターなど)

長周期地震動

長周期地震動とは、通常の地震の震動とは違い、約 2 ~ 20 秒周期でゆっくり揺れる振動のことです。建物には高さや構造によって揺れやすい周期 (固有周期) があり、地震の揺れの周期と一致すると「共振現象」が起き、揺れが増幅されます。高層のマンションやビルなどの大型構造物は共振しやすく、震源から遠く離れていても大きく揺れる危険があります。

家族の連絡手段

災害用伝言ダイヤル「171」や災害用伝言板などを利用しましょう。

- 災害時に NTT が開設する災害用伝言ダイヤル (171) があります。テレビやラジオ等で公表、利用を呼びかけることになっています。通常は利用できません。
- 一般加入電話、公衆電話、携帯電話、PHS などの電話でもかけられます。
- 録音された伝言は 48 時間 (2 日間) 経過すると消去されます。

伝言を録音する場合

1 7 1 にダイヤルする

↓ ガイダンスに従って

録音の場合 **1**

↓ ガイダンスに従って

被災地の方の電話番号 市外局番から XXXX-XXXX-XXXX

↓ ガイダンスに従って

30 秒以内で録音する

伝言を再生する場合

1 7 1 にダイヤルする

↓ ガイダンスに従って

再生の場合 **2**

↓ ガイダンスに従って

再生する

詳しくは、<http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/>

ライフラインの復旧には相当の時間が

阪神・淡路大震災 (下記表) では、ライフラインの復旧に相当な日数がかかりました。

千代田区でも同じように復旧まで時間がかかると想定されます。

電気	発災 6 日後に復旧完了 (倒壊家屋等を除く)
固定電話	発災 14 日後に復旧完了
都市ガス	発災 85 日後に復旧完了 (倒壊家屋等を除く)
上水道	発災 42 日後に仮復旧、91 日後に全戸通水完了
下水道	発災 42 日後に仮復旧、94 日後に全戸通水完了

日頃からの蓄え(自助)

江戸は地震や火事が多く、木造の建物は燃えやすかったため、材木商は復興に向けて木場(現在の江東区)に材木を備蓄していました。

現在の千代田区は、建物の不燃化が進み延焼火災の少ない地域となっています。しかし、日常から災害時に生きるために必要なものを備蓄しておきましょう。

最も必要な3種の備蓄品

①水 (1人1日3ℓ) ②食料 (1人1日3食) ③携帯トイレ (1人1日5回分) × 3日分

ローリングストック法

食料や飲料水は、日常使うものを多めに用意して、消費した分を補充していく方法です。日常生活の中で適しているやり方と言えます。

食料は、ビスケットや缶詰など長期保存できるものを選びましょう。

自宅のどこに備蓄してあるかを家族全員が知っておきましょう

医薬品・衛生用品

- ①トイレトペーパー ②ティッシュペーパー ③紙おむつ
- ④生理用品 ⑤救急用品 ⑥常備薬
- ⑦病院からの処方箋のコピーや控え

あれば役に立つもの

- ①ヘルメット ②卓上カセットコンロ+ガスボンベ ③アウトドア用品(寝袋、防水布、ランプなど)
- ④新聞紙 ⑤ガムテープ ⑥ゴミ袋(45ℓはトイレにも使用可)
- ⑦スニーカー ⑧使い捨てカイロ

ペットを飼っている家庭では、ペットフードやトイレシートなども備えましょう。

非常持出袋

最低限度必要なものは、いざと言う時に持ち出せる非常持出袋に入れておきましょう
両手が使えるようにリュックサックなどが便利です

- ・懐中電灯 ・現金 ・通帳 ・印鑑 ・健康保険証(写)
- ・運転免許証(写) ・常備薬 ・携帯ラジオ ・電池
- ・必要最低限の備蓄品 ・運動靴 ・軍手 など



ほんじよたてかわ
本所竪川沿いの材木置場
(富嶽三十六景本所立川)
天保2年(1831)頃 葛飾北斎
江戸東京博物館所蔵
日本橋川沿いの舟入堀付近(現中央区八丁堀)にあった材木置場は、寛永18年(1641)の大火を機に深川方面に移転し木場町が成立しました。材木商は独自で堀割や橋を整備し、10ヶ所に材木置場を設置しました。絵は現在の都営新宿線菊川駅近辺。



せういぼこ
背負箱(札差行事文書 背負箱)
文化14年(1817)10月
一橋大学附属図書館所蔵
火事が多発した江戸では、貴重な文書を火災から護るため、こうした背負箱がつくられました。写真は札差一番組会所(今の金融業)に備え付けられたもの。



L型金具



ボール型

一口メモ

命のバトンの配布

千代田区では、高齢者や障害者の方が救急車を呼んだときに、本人の医療情報を正確に伝えるため、医療情報記録用紙や本人の写真、健康保険証・診察券・薬剤情報提供書の写しをボトルに入れて冷蔵庫に保管するプラスチックボトル、「救急医療情報キット」を無料で差し上げています。65歳以上の方や身体障害者手帳、愛の手帳等をお持ちの方に限られますが、ぜひご利用ください。

一口メモ

45リットルのゴミ袋は万能

マンションでトイレが使用不可になった時、とても便利なものが、家庭用の45リットルのゴミ袋です。便器の中に入れて、その中に、トイレトペーパーや水分を吸収するものを入れれば、携帯トイレになります。水害時には、袋の中に水を入れれば、土の上にもなります。45リットルのゴミ袋も用意しましょう。

安全な空間づくり

日本特有の畳の部屋は、時々に応じて、居間に、客間に、食堂に、寝室にと使われていたため、家具もほとんどありませんでした。

しかし、今はどこの家庭も家具が多く、昔とは生活様式も変わってきています。

早朝に起きた阪神・淡路大震災では多くの人が就寝中で、家具類の移動・倒壊による死傷者が多数出ました。普段から安全な空間づくりを心がけましょう。

家具類対策

- ❶ 家具が転倒しないよう壁や天井や床に固定する器具の取付け
- ❷ 観音開きの扉にはフックをつける
- ❸ 高い位置に重い物を置かない(テレビなども飛ぶ)
- ❹ 家具は転倒した際に出入口をふさがらない配置にする(ピアノのような重いものでも揺れによって移動する)



開き戸ストッパー

ガラス対策

- ❶ 飛散防止フィルムを張る
- ❷ 窓には飛散防止に役立つカーテンなどを取付ける
- ❸ 床に散乱したガラスや食器による怪我を防ぐため、スリッパなどの履物を枕元に用意しておく

安全な空間確保

就寝する部屋、子ども部屋には大型家具を置かない。余分な家具は置かない。

マンション施設の確認

- ① 避難経路
- ② 非常用設備(非常用階段、ロープ、縄梯子、ハンマー、担架など)
- ③ 非常用階段の施錠状態
- ④ 防火扉(廊下、階段、エントランス)
- ⑤ 蹴破り戸(バルコニーやベランダに設置した隣との仕切り板)
- ⑥ 屋内消火栓・消火器の設置場所・AEDの設置場所(設置した場合)

家族間の連絡方法

家族の間では、日頃から話し合っ集合場所の優先順位を決めておきましょう

例) ①地域の避難所 → ②おじいちゃんの家 → ③親戚の家

地区内残留地区

千代田区は区内全域が「地区内残留地区」です。

→ 01 千代田区を知る

建物の不燃化が進んでいる

↓
大規模な延焼火災の危険が少ない

↓
建物が安全なら建物内に留まる

すぐに避難は危険

自宅の被害が少ない、または、自宅内の被害が大きくても、**建物に目立った被害がない場合は**、すぐに避難をしない方が安全です。

混乱している道路やガラスが散乱している路地を、頭上からの落下物を避けながら、余震でさらに損壊の恐れのある建物の間を通過して避難所に行くのは危険です。途中、液状化や火災が起きているかもしれません。仮に避難所まで行き着けたとしても、大勢の人で溢れているかもしれません。

マンション内に留まる選択肢

建物に目立った被害がない場合は、マンション内に留まる方が安心安全です。一般的にマンションは、耐震、耐火、耐久性にすぐれています。集まって暮らしていることで、プライバシーやセキュリティを保ちながら、何かの時にはお互いに助け合える環境にあります。

マンションで日頃からの備えを怠らなければ、災害時でも住み慣れた環境を維持することが可能です。

マンション内で出来る助け合い

災害時には様々なことが次々起きてきます。効率良く、確実に対応していくには、平常時に役割を分担しておくことが必要です。

想定される役割分担の一例をあげてみました。

○ 安否確認班

- ① マンション内各戸ごとの安否確認、被害状況の把握
- ② 救出が必要な場合は、他班と協力して救出活動を行う（消防・警察への要請）

○ 情報収集・伝達班

- ① マンション建物外観や共用部分の被害状況を把握
- ② 周辺地域の状況を把握（火災・倒壊建物・道路状況・ライフラインの状況）
- ③ テレビやラジオ等で地震の規模や余震、広域な情報も収集
- ④ 収集した情報を各戸に伝達

○ 備蓄物資班

- ① マンションで備蓄している資器材（発電機や投光機、担架、医療資器材等）の準備や設置

一口メモ

居住者名簿の管理

災害時、救出までの時間は生死を分けます。居住者名簿は必須ですが、個人情報の扱いとなり慎重を要します。住戸ごとに作成した居住者名簿を封筒に入れ封印。全戸分の封筒を、管理組合総会時に、役員が大きな封筒に入れ封印して、管理員室の鍵のかかるキャビネットに保管。災害時には、役員や居住者複数の立ち会いの下で確認できるようにしておくのもひとつの方法です。

- ② マンション管理組合で物資を備蓄している場合は、各戸に配布
- ③ 被災生活や災害復旧が長期化した場合は、指定された避難所から食料や水等の物資を受取る、搬送する

○ 地域連絡調整班

- ① 指定の避難所が開設された場合は、マンションの被害状況や被災者の報告
- ② 地域町会や避難所等の連絡調整

○ 避難誘導班

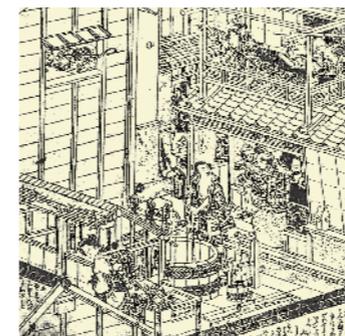
- ① 避難が必要な場合は、指定の避難所へ避難（要援護者等の介助）

マンションでの防災備蓄

災害時、店舗の食材や生活用品は瞬時になくなります。交通機関の寸断やメーカーの在庫切れですぐに補充も望めません。また、水道・ガス・電気の復旧を待つ間に衛生状態も悪くなってきます。

マンションで居住者が住み続けるためには、自助の備蓄の他に、マンションとしての備蓄が必要です。

飲料水の確保	ペットボトル・受水槽* *受水槽に蛇口が付いている場合は、災害時に直接水を確保できます
簡易食糧	ビスケットやレトルト食品
救助・救護用具	ジャッキ、バール、ハンマー、ロープ 毛布、担架、リヤカー、救急医薬品 投光機、発電機、ボルトクリッパー
マンホール直結型仮設トイレ	
携帯トイレ	便器に被せる袋



長屋の共同井戸（歳男豆金時）
江戸では町の人が多くが間口9尺（約2.7m）奥行2間（約3.6m）の棟割長屋に住んでいました。
長屋では、裏庭にある共同の井戸を中心に、人情豊かなコミュニティが育まれました。「井戸端会議」という言葉はここから生まれました。

マンション防災計画

災害時でもマンションに住み続けられるように、その時の役割分担、担当者、備蓄などを決めたものが「マンション防災計画」です。防災計画は、居住者のみなさんが話し合って決めるものです。

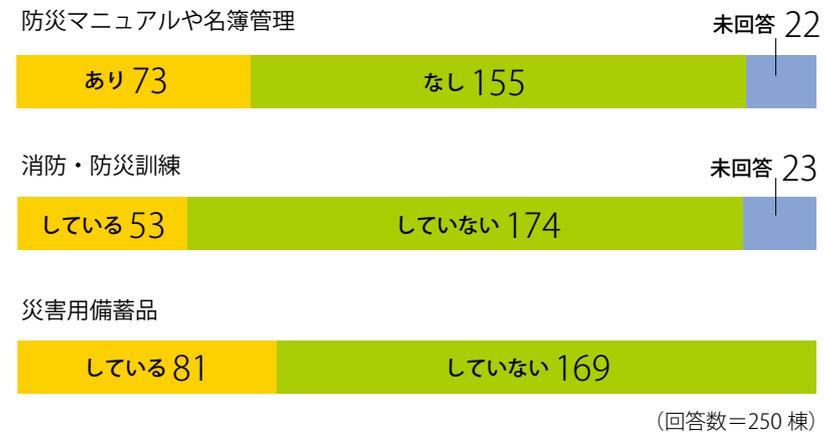
災害時には、お互いの助け合いが2次災害、3次災害を防ぐことにもなります。マンションは現代の縦割り長屋。江戸の人たちに習って、顔の見えるお付き合いを普段から心がけ、マンション内で協力できるように「マンション防災計画」をつくりましょう。



江戸の町火消し 消防博物館所蔵
町を火災から守る町火消しは享保3年(1718)に創設されました。やがて、いろは48組と本所深川16組が組織され、各組の目印として、纏(まとい)がつくられました。命知らずで粋な火消しは大人気で、「火事と喧嘩は江戸の華」と言われました。

お住まいのマンションに防災計画はありますか？

「千代田区分譲マンション実態調査報告書」(H26.3月)によると、250棟の管理組合の回答では防災計画を策定していない、消防・防災訓練を行っていない、防災備蓄をしていないマンションが多く見られました。



マンションに合った防災計画を

千代田区では、単身世帯や高齢者世帯が居住するマンションが多い他、住戸が事務所などに利用されたり、住戸と店舗などが複合した建物になっているマンションも多く見受けられます。

防災計画の策定は、そのマンションの状況に見合った実効性のある内容とすることが必要となります。

まちみらい千代田がお手伝いを

(公財)まちみらい千代田では、災害時にも助け合って住み続けられるように、お住まいのマンションに合った防災計画を作るお手伝いをしています。

マンション防災計画策定の勉強をしたい、備蓄物資購入のアドバイスを受けたい、もう少しマンションの防災対策を知りたいと思われた時は、まちみらい千代田にご連絡ください。マンションの管理組合や理事会等に、マンション防災アドバイザーとまちみらい千代田の職員を無料で派遣します。

マンション 防災計画作成の流れ

(例)

1 最初にマンションで防災計画を策定することを理事会で決定します

東日本大震災で、マンション内に漏水被害があった、地震の時にエレベータが停止して長時間復旧せず困った、高齢者世帯が多いので災害時が心配など、実例や懸念事項をきっかけに、まずは居住者間で防災計画が必要という共通認識を持つことが大切です。

2 防災計画を策定するための組織づくりをします

防災の専門委員会や防災対策検討会等を結成します。メンバーは、マンション居住者等全員の中から公募が望まれます。

3 お住まいのマンションのことを知しましょう

マンション探検ツアー

リスク想定ができるように、建物・設備を隅々まで探検するツアーを居住者対象に行い、結果を広く知らせます。

建物点検記録の確認

東日本大震災時などのマンション被害状況(建物、設備)を建物点検記録により確認することで、マンションのリスク想定が可能になります。

アンケート調査

占有部分の被害状況、家族の安否確認、家具の固定状況などについて、アンケートにより把握します。アンケート実施は居住者の防災意識の啓蒙にもつながります。

4 防災計画(案)の作成

マンション防災計画の雛型を参考に、マンションとして何をするのか(協助)を決めていきます。主に次のような内容です。

- ・マンション内での災害時の役割分担
- ・居住者名簿の作成とその取扱
- ・災害時要援護者(高齢者・乳幼児・妊婦等)の名簿作成
- ・安否確認等の方法とルール
- ・マンションとしての備蓄物資等

5 居住者等への説明

防災計画の案を居住者等に説明します。

*意見等をまとめ、修正を行います。

6 管理組合総会で承認

作成したマンション防災計画を管理組合総会で承認し、居住者等に配布します。

*マンションの防災備蓄物資等の購入経費は、管理組合で予算化する必要があります。

7 作成した防災計画を活用し、マンション内で防災訓練を行います

作成した防災計画で実際に防災訓練を行います。訓練は、①安否確認訓練、②マンション災害対策本部設置、③応急救護やAED使用の訓練など。

8 指定された避難所や地域町会等の防災訓練に参加

お住まいの地域や避難所を知ることはとても重要です。指定避難所や地域町会等の防災訓練にマンションとして参加します。

*防災訓練の内容や方法、周知等は、まちみらい千代田で支援を行います。

9 使いやすい防災計画の修正

訓練を通じて、修正箇所がある場合は、適宜修正を行います。

06 避難時の心得を知る

避難所への避難

災害発生後、火災や倒壊の危険等でマンション内に留まることができない場合は、避難所に避難しましょう。

- ブレーカーを落とす
- 非常持出袋を持っていく
- 避難先（指定された避難所や親戚、友人宅等）を
マンションの管理員室やマンション災害対策本部に届ける
- 隣近所で声をかけ合い、協力して避難する

区の備蓄

避難所の備蓄倉庫には、避難想定者数の3日程度の食料、携帯トイレ、発電機など生活上必要な資機材も備蓄しています。

最重要備蓄物資

水、ビスケット、クラッカー、携帯トイレ

重要備蓄物資

アルファ米、缶詰、粉ミルク

通常備蓄物資

毛布、紙おむつ(子ども、大人用)、生理用ナプキン
コップ付ハミガキセット、医療資器材、発電機、投光器

給水拠点

各避難所には被災者にある程度の水（ペットボトル）を用意していますが、東京都水道局では、災害に備え都内各地に応急給水施設を設置しています。千代田区は3カ所です。

		1人3リットルで人数を算出
東郷元帥記念公園	三番町 18	1,500m ³ (50万人分)
日比谷公園	日比谷公園 1	1,500m ³ (50万人分)
都立一橋高校	東神田 1-12-13	100m ³ (3万人分)

防災対策の支援

マンション防災計画を策定、または、現在検討中（1年以内に策定予定）の管理組合には、次のような支援制度があります。

○備蓄購入費の助成

災害時の備蓄物資を購入する場合には、分譲マンションは15万円まで（補助率1/2）、賃貸マンションは10万円まで（補助率1/2）助成します。これは3年ごとに利用できます。

主な備蓄物資

水、携帯トイレ、携帯食料、携帯ラジオ、懐中電灯
ドア・窓の破壊器具、発電機、マスク、ヘルメット等

○AED（自動体外式除細動器）の貸与

マンション共用部のセキュリティーゾーンの外で、マンションの居住者に限らず地域の方なども使用できる場所に無料で設置し、定期的なメンテナンスを行います。



血液を流すポンプ機能を失った心臓に電気ショックを与えて正常なリズムに戻すための医療機器

○エレベーター非常用備蓄キャビネット配布

地震発生時、エレベーターに長時間閉じ込められた場合に活用するキャビネットを、1台無料で配布します。



飲料水、懐中電灯、携帯トイレ、トイレトペーパーが入っています

その他の支援制度

まちみらい千代田では、「管理組合の運営」「マンション内外のトラブル」「管理規約の変更」「管理会社との交渉」「長期修繕計画作成」「建替えへの取組み」など、マンション管理士によるアドバイスをを行っています。また、管理組合や理事会、勉強会への派遣も行っていますので、お気軽にご相談ください。

【マンション無料相談窓口】

平日(月～金) 9:00～17:00

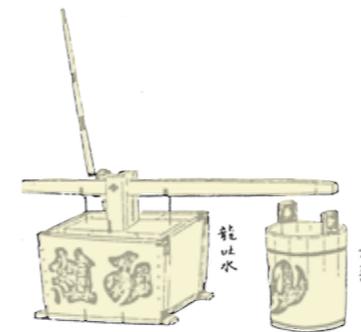
(公財)まちみらい千代田 住宅まちづくりグループ

〒101-0054 千代田区神田錦町三丁目21番地

ちよだプラットフォームスクウェア4階

TEL 03-3233-3223 FAX 03-3233-7557

E-mail: kyojyu@mm-chiyoda.or.jp

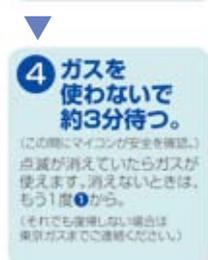


りゅうだすい げんぱんぼく (風俗画報)

龍吐水は手押しポンプ式の消火機材。明和1年(1764)幕府より町々に給付され、町の自身番屋(市中を警護するために設けられた番所)に備え付けられていました。大名火消役・有馬玄蕃頭が考案した玄蕃桶は2人で担ぐ水の運搬具。

一口メモ マイコンメーター(ガスメーター)の復帰方法

マイコンメーターは、ガス漏れや震度5程度以上の地震を感知した時や、ガス器具の消し忘れ、多量のガスが流れた時に、ガスの供給を自動的に遮断します。



一口メモ

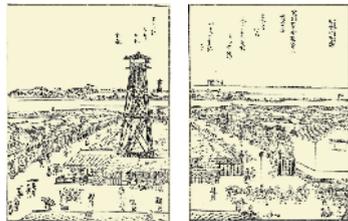
帰宅困難者対策

東日本大震災では、自宅へ帰宅する人々で幹線道路は車と歩行者で大混乱となり、区内の公共施設や避難所にも多くの帰宅困難者を受入れました。これを教訓として、東京都では帰宅困難者対策条例を制定し、企業に従業員等の3日分の備蓄と一斉帰宅の抑制、一時受入施設の確保等を推進しています。千代田区内には約50万人の帰宅困難者が発生すると想定されています。このため、千代田区では、公共施設だけではなく、一時的な施設の提供を民間の企業等に依頼し、42団体と協定を締結し、約2万5千人の帰宅困難者の受け入れが現在可能となっています。マンションでも、公開空地やエントランスホール等に帰宅困難者が滞留することが考えられます。管理組合や理事会等で、帰宅困難者に対する一時的な支援をどの程度まで行うのかをあらかじめ話し合い、防災計画に定めておくことも必要です。

一口メモ

福祉避難所

福祉避難所は、自宅や避難所で生活している高齢者等の災害時要援護者に、介護や必要なサービスを提供するために指定しています。なお、障害者福祉センターえみふるは、妊婦避難所として位置付けています。



火除地（馬喰町馬場 江戸名所図絵）
明暦3年（1657）の大火で大きな被害が出たことをきっかけに、江戸では様々な防災の試みが行われました。そのひとつが広小路、火除地と呼ばれる空き地で、延焼を防ぐとともに、町民の一時避難の場所になりました。

避難所の役割

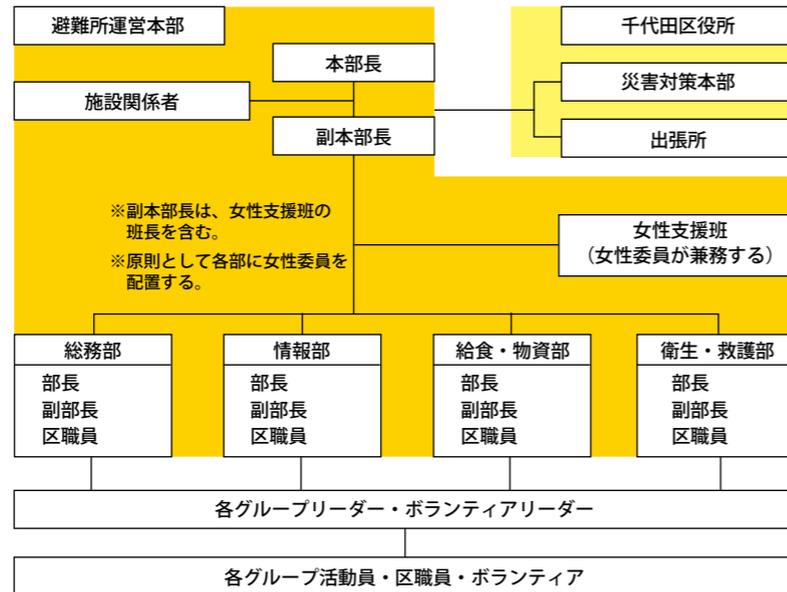
- ① 地元住民の安否確認等の情報の収集および提供
- ② 避難者の把握・避難者名簿の作成
- ③ 備蓄物資・義援物資の配布
- ④ 炊き出し等の給食・給水活動
- ⑤ 区の災害対策本部との連絡調整など

避難所運営協議会（避難所運営本部）

大地震による被災後、避難所は被災者の生活の場となります。その役割を十分に果たすために、地元町会、施設関係者、区職員の三者が様々なルール等を検討し、確認する場が「避難所運営協議会」で、定期的に行われています。避難所が開設された際には「避難所運営本部」として機能を果たすことになります。定期的に避難所運営協議会が中心となり、避難所で防災訓練を行っています。

避難所運営

各避難所運営本部が中心となって避難所の運営を行います。運営本部は、本部長、副本部長と4つの部（総務部、情報部、給食・物資部、衛生・救護部）に分かれて災害対策本部などと連携し、避難所の活動方針の決定等を行います。円滑な避難所運営のために、避難所運営本部の指示に従うとともに、避難者も積極的に各種活動に協力してください。



鯰 NAMAZU-E 絵

安政の大地震（1855）の後、江戸で大量に出版された鯰絵は、地震を起こすと信じられていたナマズを題材にした錦絵です。古来より、暴れる鯰は鹿島大明神が要石で抑え込む民間伝承があり、鹿島神宮（茨城県）の要石は大鯰の頭を、香取神宮（千葉県）の要石は尾を押さえていると言われています。鯰絵には様々な趣向が凝らされました。吉原のお客を奪った憎き鯰を懲らしめる遊女たち。それを止める大工や左官職人たち。鯰のお大尽を接待している人たちも登場します。きっと地震で仕事が増えたのでしょう。千代田区にも鯰絵が所蔵されています。



世直し鯰の情

地震後の町は復興・再建ラッシュ。大工、鳶、左官職人たちは大忙しです。庶民にとって、地震は災害でもあり、貧富の差を埋めてくれる世直しでもありました。千代田区教育委員会所蔵



江戸鯰と信州鯰

安政2年（1855）の江戸地震と弘化4年（1847）の善光寺地震を起こした2匹の鯰を押さえつける人々。右上には神無月（10月）で出雲に出かけていた鹿島大明神が急ぎ駆けつけています。千代田区教育委員会所蔵

避難所案内図

避難所とは、建物の倒壊・火災やライフラインの停止により、自宅で生活が困難になった場合に、一時的な生活を確保するための施設です。

千代田区では、町会の意見を取り入れて、町会ごとに避難する避難所を指定しています。

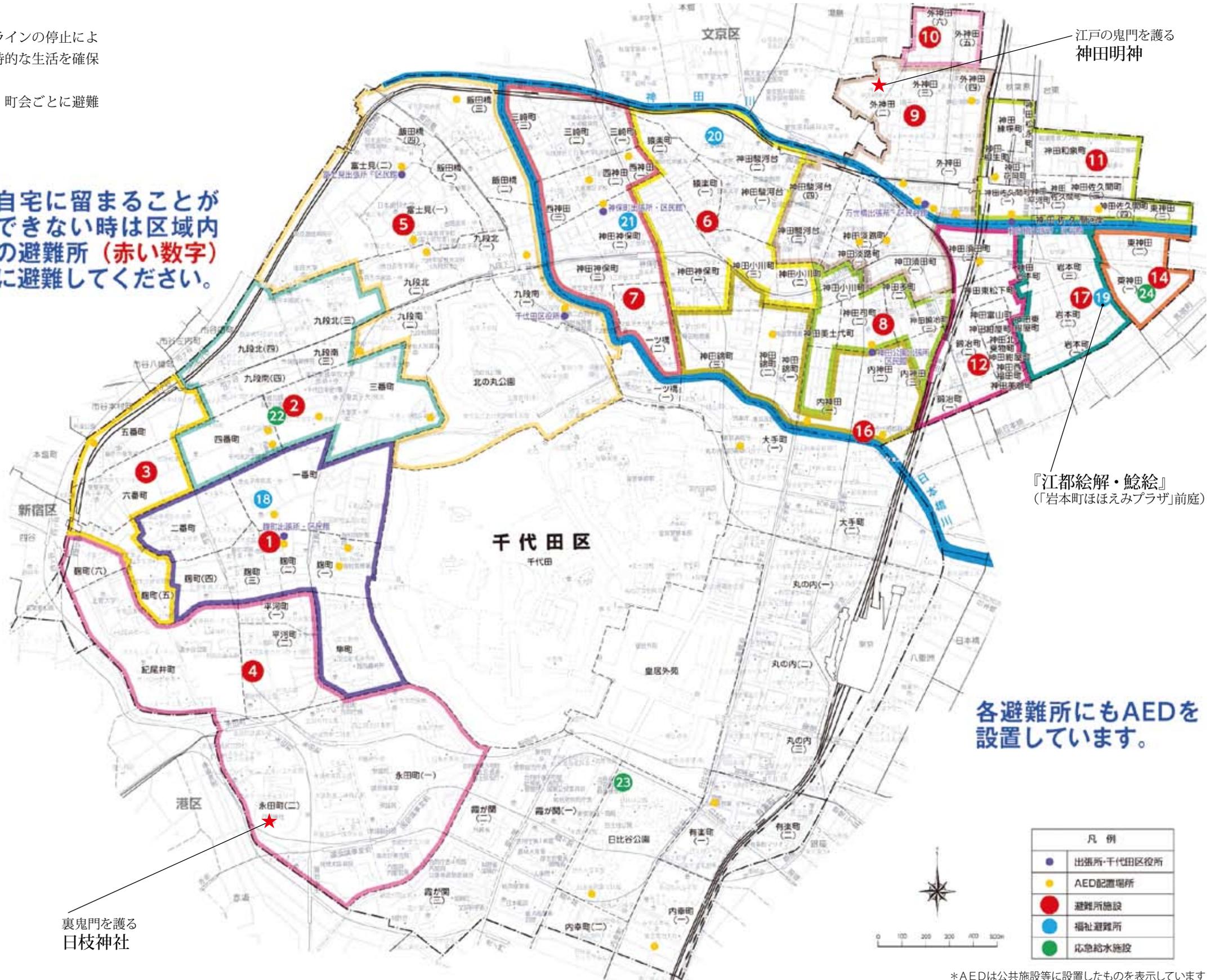
自宅に留まることができない時は区域内の避難所（赤い数字）に避難してください。

『江都絵解・鯨絵』

(神田「岩本町ほほえみプラザ」前庭柱)
岩本町二丁目の複合施設の柱にある『江都絵解』は4作から成っています。そのひとつ『鯨絵』で、大鯨を押さえているのは市川団十郎扮する助六。大工や鳶の道具と一緒に小判も舞い、大向こうから声がかかりそうな場面。よく見ると山車に乗っているのがわかります。



裏鬼門を護る日枝神社



江戸の鬼門を護る神田明神

『江都絵解・鯨絵』
(「岩本町ほほえみプラザ」前庭)

各避難所にもAEDを設置しています。

凡例	
●	出張所・千代田区役所
●	AED設置場所
●	避難所施設
●	福祉避難所
●	応急給水施設

*AEDは公共施設等に設置したものを表示しています

避難所

お住まいの住所	町会名	避難所名
隼町	隼町町会	① 麴町小学校 麴町 2-8
麴町一	麴町一丁目町会	
麴町二	麴町二丁目町会	
麴町三	麴町三丁目町会	
麴町四	麴町四丁目町会	
一番町	一番町町会	④ 麴町中学校 平河町 2-5-1
二番町	二番町町会	
永田町一、永田町二	永田町町会	
平河町一	平河町一丁目町会	
平河町二	平河町二丁目町会	
紀尾井町	紀尾井町町会	② 九段小学校 三番町 16
三番町	三番町町会	
四番町	四番町町会	
九段北三、九段南三	九段三丁目町会	
九段北四、九段南四	九段四丁目町会	
麴町五	麴町五丁目町会	③ 番町小学校 六番町 8
麴町六	麴町六丁目町会	
五番町	五番町町会	
六番町	六番町町会	
富士見一	富士見一丁目町会	⑤ 富士見みらい館 富士見 1-10-3
富士見二	富士見二丁目町会	
飯田橋三・四	飯田橋町会	
九段北一〜七・11〜15、九段南一〜6	九段一丁目町会	
九段北二、九段南二	九段二丁目町会	
飯田橋一・二、九段北一〜8〜10	飯田町町会	
北の丸公園	北の丸町会	
神田神保町一(奇数番地)	神保町一丁目町会	
神田神保町一(偶数番地)	神保町一丁目北部町会	
猿楽町一・二	神田猿楽町町会	
神田駿河台一・二・四・五	駿河台西町会	
神田小川町二 1・3・5	小川町二丁目南部町会	
神田小川町二 2〜14(偶数番地)	小川町北部二丁目町会	
神田小川町三 2・4・6・24・26・28	小川町北三町会	
神田小川町三 8〜22(偶数番地)	小川町三丁目西町会	
神田神保町二 2・12〜30と42〜48(偶数番地)、西神田二 1・2・7・8	神西町会	⑦ 神田一橋中学校 一ツ橋 2-6-14
神田神保町二 4〜10と32〜40(偶数番地)	北神町会	
神田神保町三	神保町三丁目町会	
西神田一、西神田二 3〜6	西神田町会	
西神田三	西神田三丁目町会	
三崎町一、三崎町二 1・8・9、22番1〜7号	三崎町一丁目町会	
三崎町二 2〜7・10〜21、22番8〜20号、三崎町三	神田三崎町町会	
神田神保町二(奇数番地)、一ツ橋二	一神町会	
神田小川町一 1〜11(奇数番地)	小川町一丁目南部町会	⑧ 神田さくら館 (千代田小学校) 神田司町 2-16
神田小川町一 2〜10(偶数番地)	小川町北部一丁目町会	
神田美土代町、内神田一 2〜4・12〜15	内神田美土代町会	
神田司町二	司町二丁目町会	
内神田三 7・12・13・14・17・18・22・23	多町一丁目町会	
神田多町二	多町二丁目町会	
神田鍛冶町三、内神田三 19〜21	神田鍛冶三町会	
内神田一 9〜11・16〜18、内神田二 10〜12・15	司一町会	
内神田二 8・9・13・14・16、内神田三 5・6・8〜11・15・16・24	内神田旭町々会	
内神田一 番 5〜9・12・14号 5〜8番、内神田二 1〜7、内神田三 1〜4	内神田鎌倉町会	
内神田一 番 1〜4号	神田橋町会	
神田錦町一	錦町一丁目町会	
神田錦町二	神田錦町二丁目町会	
神田錦町三 1〜19(奇数番地)・20〜24・26・28	錦町三丁目町会	
神田錦町三 2〜18(偶数番地)	錦町三丁目第一町会	
神田小川町三 1〜11(奇数番地)	小川町三丁目南部町会	

神田駿河台三、四(5除く)	駿河台東部町会	⑨ 昌平童夢館 (昌平小学校) 外神田 3-4-7	
神田淡路町一(奇数番地)	淡路町一丁目町会		
神田淡路町二 1・3・9・21・23・25・29・101〜116	淡路町二丁目町会		
神田須田町一 5・7・16〜34(偶数番地)	須田町一丁目南部町会		
神田須田町二 2〜14(偶数番地)	須田町中部町会		
神田須田町一 1・3・9〜25(奇数番地)、神田淡路町一 2・4、二 2〜12(偶数番地)	須田町北部町会		
外神田一 番 8〜14号、4番 9〜17号、2・10〜17番、外神田四 1番	外神田一丁目万世橋町会		
外神田一 番 5〜7号、4番 1〜8・18〜23号、3・5〜9番、外神田三 1・12・13	神田旅籠町会		
外神田三 2・3・4・11	外神田三丁目金沢会		
外神田二 5番 2〜12号、6〜9番(7番1号、4号一部除く)	神臺会		
外神田二 10〜15、外神田六 1・2・3番 3・4・7・8号	神田同朋町会		
外神田二 16〜19(7番1号、4号一部含む)	宮本町会		
外神田三 5〜10・14〜16	神田末広町会		
外神田二 1〜4、5番 1・13〜15号	外神田二丁目松住町会		
外神田四 2〜5	外神田四丁目目代会		
外神田四 6〜13	外神田四丁目松富会		
外神田一 18、外神田四 14	神田山本町会		
外神田六 3番 5・6号、4〜16	神田五軒町々会	⑩ アーツ千代田 3331 (旧鎌成中学校) 外神田 6-11-14	
外神田五 1・6	外神田五丁目栄町会		
外神田五 2・5	外神田五丁目元佐久町会		
外神田五 3・4	外神田五丁目亀住町会		
鍛冶町一	鍛冶町一丁目町会		⑫ 旧今川中学校 鍛冶町 2-4-2
鍛冶町二	鍛冶町二丁目町会		
神田西福田町、神田美倉町	昭和町会		
神田北乗物町	北乗物町町会		
神田紺屋町 1〜25	紺屋町南町会		
神田紺屋町 26〜48	紺屋町北部町会		
神田富山町	富山町町会		
神田東松下町	東松下町町会		
神田須田町二	神田須田町二丁目町会		
岩本町三、神田岩本町	岩本町三丁目町会	⑬ 岩本町 ほほえみプラザ 岩本町 2-15-3	
岩本町二 5・6・7・10・11・12	神田松枝町会		
岩本町二 8・9・18、19番 1・2号	岩本町二丁目岩井会		
岩本町二 13〜17、19番(1・2号を除く)	神田大和町会		
神田東紺屋町、岩本町二 1〜4	神田東紺町会		
岩本町一	岩本町一丁目町会	⑭ 都立一橋高校 東神田 1-12-13	
東神田一 1〜5・12〜17、東神田二 8〜10	東神田町会		
東神田一 6〜11、東神田二 1〜7	東神田豊島町会		
神田佐久間町一	神田佐久間町一丁目町会		⑮ ちよだ パークサイドプラザ (和泉小学校) 神田和泉町 1
神田佐久間町二、神田平河町、神田佐久間河岸 45〜55号地	神田佐久二平河町会		
神田佐久間町三、神田佐久間河岸 59〜78号地	神田佐久間町三丁目町会		
神田佐久間町四、神田佐久間河岸 81〜92号地	神田佐久間町四丁目町会		
東神田三	東神田三丁目町会		
神田和泉町	神田和泉町町会		
神田松永町、神田花岡町	神田松永町町会		
神田練塀町、神田相生町	神田練塀町町会		
丸の内一・二・三、大手町一・二(大手町一 3・4除く)	大手・丸の内町会		
有楽町一・二	有楽町町会	⑯ いきいきプラザ一 番 町 12 ⑰ 岩本町ほほえみプラザ 岩本町 2-15-3 ⑱ 障害者福祉センターえみふる 神田駿河台 2-5 ⑳ 高齢者センター 神田神保町 2-20	
内幸町一・二	内幸町町会		
千代田	皇居内(町会に準ずる)		
霞が関三(8除く)	霞が関三丁目町会		

福祉避難所

⑱ いきいきプラザ一 番 町	一番町 12
⑰ 岩本町ほほえみプラザ	岩本町 2-15-3
⑱ 障害者福祉センターえみふる	神田駿河台 2-5
⑳ 高齢者センター	神田神保町 2-20

応急給水施設

㉒ 区立東郷元帥記念公園内応急給水槽	三番町 18
㉓ 都立日比谷公園内応急給水槽	日比谷公園 1
㉔ 都立一橋高校内応急給水槽	東神田 1-12-13

日頃からの地域のお付き合い

災害時は、地元町会や地域のマンションと、お互いに助け合うことも重要となります。

日頃から、地域での防災訓練やお祭り、イベントなどに参加することにより、地域との繋がりを持つことができます。

特に千代田区は、江戸から現代に至るまで日本の中心で、日本の歴史を支えた名所旧跡が多い地域です。天下祭と言われた「神田祭」「山王祭」は、それぞれ江戸の町を守るため、鬼門に設けられた日枝神社、神田明神のお祭りです。

楽しみながら千代田を知り、ご近所付き合いをしてみませんか？

主な ちよだのまつり

春	3月・4月	さくらまつり(千鳥ヶ淵・靖国神社) 平河天満宮祭礼(平河町)
	5月	神田祭(神田明神) 隔年 三崎稲荷神社祭礼(三崎町) 柳森神社祭礼(神田須田町) 大田姫稲荷神社例大祭(神田駿河台)
夏	6月	山王祭(日枝神社) 隔年
	7月	みたままつり(靖国神社)
秋	9月	築土神社祭礼(九段)
	11月	神田古本まつり(神保町) 金山神社秋季例大祭[ふいご祭り](岩本町)
冬	2月	節分祭 日枝神社 築土神社 東京大神宮 三崎稲荷神社 神田明神 など

江戸の町は、表鬼門(北東)を江戸の総鎮守・神田明神(神田神社)に、裏鬼門(南西)を將軍家の産土神・山王権現(日枝神社)に守られていました。隔年交互に執行され、江戸城の上覧所前を通ることを許されていた両神社の祭礼は「天下祭」と称され、二層の鉾と人形で構成される「江戸型山車」は、城門をくぐるため、伸縮可能な仕掛けになっていました。氏子各町が工夫を凝らした山車は「江戸っ子」の誇り。それは見事な山車行列が江戸市内を巡行しました。



繁昌たから船

山車の数は時代によって異なりますが、文政9年番附には山王祭全45番、神田祭全36番の山車の名称と町名が記され、両祭とも1番は大伝馬町の諫鼓鶏(かんこどり)、2番は南伝馬町の御幣猿(ごへいざる)の山車となっています。

右ページ：
「神田御祭礼飯田町中坂上ル図」(部分)
歌川芳藤
神田明神所蔵





御雇祭太神楽



山車

紙本着色神田明神祭礼絵巻
(千代田区指定有形文化財)
神田明神所蔵

天下祭は神輿行列、山車行列、附祭(つけまつり)などから構成されていました。歴史、昔話、歌舞伎、当時の流行や時事ニュースなど江戸庶民共通の題材に、氏子各町が趣向を競った山車や附祭は話題的。中でも附祭は、曳物(ひきもの)と呼ばれた巨大なハリボテの人形や、様々な踊り子が衣装や音曲に工夫して行列に加わるなど大変な人気で、江戸の人たちの連帯意識を高めました。平成17年(2005)以降、神田祭には鯨の曳物も現代風にバルーンで再現され、行列に加わっています。



発行：
2015年3月23日 (印刷 10000 部)

公益財団法人 まちみらい千代田
〒101-0054 千代田区神田錦町三丁目21番地
TEL 03-3233-3223 FAX 03-3233-7557
E-mail : kyojyu@mm-chiyoda.or.jp

監修：千代田区
編集協力：アートアソシエイツ八咫



「紙本着色神田明神祭礼図巻」
(千代田区指定有形文化財)
神田明神所蔵